

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東河地域	東伊豆町、河津町、東河環境センター	平成 26～令和元年	平成 26～令和元年

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	t/事業所	t/事業所	%
	生活系 総排出量	t	t	%
	1 人当たりの排出量	325.2kg/人	296.0kg/人	316.1kg/人 31.1%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t	%
再生利用量	直接資源化量	t	t	%
	総資源化量	1,333t	1,349t	970t -64.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	1,666t	1,405t	1,377t -75.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

1人当たりの排出量が目標を達成できなかった要因として、家庭内で不用品の整理や廃棄が増加したことが考えられる。

総資源化量が目標を達成できなかった要因として、排出量全体が減少したことで、総資源化量も減少したことが考えられる。また、民間事業者による回収ボックスの普及などにより、行政回収量の減少に影響していると考えられる。

埋立最終処分量については目標達成ができたが、埋立最終処分量の排出量に対する割合が未達となったことについては、可燃ごみ処理量の減少に伴い焼却灰等の埋立量は減少したが、家庭内で不用品の整理や廃棄が増加し、焼却灰等以外の埋立ごみが増加したことが影響していると考えられる。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

1人当たりの排出量の削減を含めて、以下の施策を実施することで、排出量全体の削減と総資源化量の増加を図る計画とする。

これにより1人当たり排出量は令和2年度実績316.1kg/人を、令和7年度までに284kg/人に減少することを目標とする。総資源化量は令和2年度実績970tを令和7年度までに1,294tに引き上げることを目標とする。

ア 有料化の検討

排出量全体の削減と総資源化量の増加を目的に、有料化の導入を検討。近隣市町の有料化実施状況等を踏まえ、可燃ごみ袋の販売価格を近隣市町並みに有料化する一方、不燃（資源）ごみ袋の販売価格については据え置き、排出量抑制と資源化を図る。エコクリーンセンター東河への直接搬入手数料についても、近隣市町並みに料金の改定を行う予定。また、ごみの有料化と併せて、分別収集区分の見直しや資源ごみの集団回収への助成、排出抑制や再生利用に取り組む小売店等の支援、再使用の促進などの施策を実施することにより、ごみの排出抑制や再生利用の推進効果を最大限に高めることを検討する。

イ PR・啓発・指導の充実

住民は、ライフスタイルの見直し、ごみとなるものを家庭に持ち込まない、使い捨て商品の使用自粛など、事業者には、使い捨て製品の製造販売や過剰包装の自粛など、製造や流通販売での環境配慮の重要性の啓発を行う。

ウ 環境教育の強化

ごみ処理施設の見学、清掃活動等の取り組みなどを通じた環境教育に積極的に取り組む。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

自治会や地元企業と協働してマイバッグ運動を推進する。また、レジ袋削減に向けて、レジ袋有料化に関する情報提供を行うなどの働きかけを推進する。

オ 助成

家庭用生ごみ処理機等の購入補助等を推進し、生ごみの減量を促進する。また、東伊豆町、河津町ともに資源ごみの集団回収に関する補助を実施し、資源ごみの回収の支援を継続する。

カ 再使用の推進

フリーマーケットやガレージセールの場合、民間団体が提供する不用品交換情報等を活用して、家庭の不用品を売却、交換することもごみ減量化に効果的であり、これらの活動を促進していく。

(都道府県知事の所見)

計画期間内に目標を達成できなかった項目については、上記の方策を着実に実施し、目標達成に向けた努力を期待する。特に、生活系1人当たりの排出量の削減については、更なる排出抑制の徹底に係る啓発の取組等の具体的な施策の実施を期待する。県としても、改善計画が着実に実行されるよう必要に応じて情報提供及び助言を行い支援していく。生活排水処理についても、引き続き、充実した施策の推進を期待する。